

当校では、以下の入学試験を実施いたします。

【推薦入学試験—指定校制】

本校が指定校と指定している高等学校から、指定校制入試の受験資格要件を満たす者の受験

【推薦入学試験—公募制】

全国の高等学校から、公募制入試の受験資格要件を満たす者の受験

【社会人入学試験】

社会人入試の受験資格要件を満たす者の受験

【一般入学試験】

一般入試の受験資格条件を満たす者の受験

1. 学科 看護学科

2. 募集定員

入学定員	推薦入学試験	社会人入学試験	一般入学試験
	指定校制・公募制		
80名	定員の40%程度	定員の10%程度	定員の50%程度

3. 修学年限 3年

4. 受験資格

区分		受験資格
推薦入学試験	指定校制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本学校指定の高等学校を平成 31 年 3 月卒業見込みの者 2. 学業成績、人物共に優秀で、将来看護師、助産師、保健師に適格と思われる者 3. 在学中の成績は、国・数・英の各教科 3.0 以上であること 4. 高等学校長が責任をもって推薦できる人物であること 5. 合格した場合、必ず本校に入学する者 <p>*1～5 すべての条件を満たす者</p>
	公募制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校を平成 31 年 3 月卒業見込みの者 2. 学業成績、人物共に優秀で、将来看護師、助産師、保健師に適格と思われる者 3. 在学中の成績は、国・数・英の各教科 3.0 以上であること 4. 高等学校長が責任をもって推薦できる人物であること 5. 合格した場合、必ず本校に入学する者 <p>*1～5 すべての条件を満たす者</p>
社会人入学試験		<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校卒業の者で、社会人としての経験（就労経験）を 2 年以上有する者 または、高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規程による廃止前の大学入学資格試験検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者含む。）、かつ社会人としての経験（就労経験）を 2 年以上有する者 2. 大学・短期大学を卒業した者、または平成 31 年 3 月に卒業見込みの者 <p>*1 または 2 いずれかの条件を満たす者</p>
一般入学試験		<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 31 年 3 月高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者 2. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者 3. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 4. 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 5. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 6. 文部科学大臣が指定した者 7. 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格試験検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。） 8. 本学校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者で 18 歳に達した者 <p>*1～8 のうちいずれかの条件を満たす者</p>

5. 出願期間・試験日・合格発表日・入学手続締切日

区分	出願期間	試験日	合格発表日時	入学手続締切日
推薦入学試験	指定校制 平成30年9月3日(月) ～ 平成30年10月2日(火) 必着	平成30年10月11日(木)	平成30年10月17日(水) 高等学校長・本人宛通知	平成30年10月31日(水)
	公募制 平成30年9月3日(月) ～ 平成30年10月2日(火) 必着	平成30年10月11日(木)	平成30年10月17日(水) 高等学校長・本人宛通知	平成30年10月31日(水)
社会人入学試験	平成30年9月3日(月) ～ 平成30年10月2日(火) 必着	平成30年10月11日(木)	平成30年10月17日(水) ホームページ14:00 郵送	平成30年10月31日(水)
一般入学試験 Ⅰ期	平成30年11月1日(木) ～ 平成30年11月30日(金) 必着	平成30年12月8日(土)	平成30年12月12日(水) ホームページ14:00 郵送	平成30年12月28日(金)
一般入学試験 Ⅱ期	平成30年12月3日(月) ～ 平成31年1月7日(月) 必着	平成31年1月11日(金)	平成31年1月17日(木) ホームページ14:00 郵送	平成31年2月1日(金)

6. 出願手続き

1) 出願書類

書 類	推薦		社会人	一般	備 考
	指定校制	公募制			
入 学 願 書	○	○	○	○	本校所定の用紙に本人直筆、写真を貼付（写真は上半身無帽、正面で出願 6 か月以内に撮影したもので受験票と同じ写真）
受 験 票	○	○	○	○	本校所定の用紙に本人直筆、写真を貼付
高等学校長推薦書	○	○			本校所定の用紙に高校で記載し厳封のこと
高等学校又は中等教育学校の調査書	○	○	○	○	高校又は中等教育学校指定の用紙を厳封のこと 調査書が発行できない場合にはその理由を書いた書類を卒業校に依頼し、提出してください。
高等学校又は中等教育学校の卒業証明書			○	○	一般入試受験者のうち平成31年3月高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者の場合は、卒業見込み証明書は不要。その後、3月に卒業証明書を提出して下さい。
大学又は短期大学の卒業証明書			○		社会人入試受験資格2に該当する受験者で、平成31年3月卒業見込みの者の場合は、卒業見込み証明書を提出してください。その後、3月に卒業証明書を提出して下さい。
就 業 証 明 書			○		本校所定の用紙に、2年以上の就業を証明する書類（勤務場所での証明書、本人の記載は不可） 1か所の職場で就業が2年未満の場合は、合計して2年以上の証明となるよう複数の職場での証明が必要になります。
入 学 検 定 料	○	○	○	○	本校所定の「振込依頼書」で20,000円を振り込み、その振込金受取書（本人保存）のコピーを同封して下さい。（受験生の氏名で振込み）
返信用宛名シール	○	○	○	○	6枚すべてのシールに宛先・宛名を明記のこと

2) 出願方法

- ①出願書類に不備がないように確認し、本校入試係宛に簡易書留で郵送してください。
- ②持参する場合は、土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く 9:00～17:00 となります。
- ③出願期日必着

3) 入学願書等の記載上の注意

- ①入学願書・受験票には三種類ありますので、出願を間違わないようにご注意ください。
『「推薦—指定校制・公募制」（グリーン）』『「社会人」（ブルー）』『「一般Ⅰ・Ⅱ」（クリーム）』
「推薦—指定校制・公募制」「社会人」の方は入学願書の裏面に志望理由を記入してください。
- ②記載は黒のボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入して下さい。
- ③誤字や記入漏れがないようにご注意ください。
- ④出願書類用封筒（グリーン角2）に「推薦—指定校制」「推薦—公募制」「社会人」「一般Ⅰ・Ⅱ」のいずれかに○印をつけてください。

4) 出願上の注意

- ① いったん提出された出願書類および振込後の入学検定料は返還できません。
- ② 出願書類の不備なものは受付できません。
- ③ 出願期間前や出願期間に間に合わない場合は受付できません。
- ④ 提出書類が出願締め切り直前に到着し、受付後の受験票の返送が適当でないと判断した場合には、受験票を返送しない場合があります。その場合は、本人にその旨を連絡いたしますので、試験当日に受付に申し出てください。それ以外で入学試験の2日前までに届かない場合は本校にお問い合わせください。
- ⑤ 返信用宛名シールについて
返信用宛名シールは、受験票や合格通知等の送付に使用しますので、確実に届く宛名を明記し、出願書類に同封してください。
- ⑥ 推薦入学試験、社会人入学試験の出願者は、一般入学試験を出願することもできます。また、一般入学試験Ⅰ期の出願者は、一般入学試験Ⅱ期を出願することもできます。但し、一般入学試験Ⅰ期・Ⅱ期ともに出願される場合は、改めて募集要項を取り寄せて、出願する試験毎に入学検定料と願書等必ず必要書類を準備してください。

5) 出願書類送付先 〒245-0063 神奈川県横浜市戸塚区原宿 3-60-2

独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター附属横浜看護学校 入試係

7. 試験科目・試験時間

区分	試験日	受付時間	試験時間	試験科目	
推薦入学試験	指定校制	平成30年10月11日(木)	9:15~9:45	10:00~10:50 11:00~	学科試験 国語総合(現代文のみ) 面接試験
	公募制				
社会人入学試験	平成30年10月11日(木)	9:15~9:45	10:00~10:50 11:00~	学科試験 国語総合(現代文のみ) 面接試験	
一般入学試験	Ⅰ期 平成30年12月8日(土)	8:15~8:50	9:10~10:00 10:20~11:10	学科試験 英語(コミュニケーション英語 Ⅰ・Ⅱ英語表現Ⅰ) 国語(国語総合 ※現代文のみ) 数学(数学Ⅰ)	
	Ⅱ期 平成31年1月11日(金)		11:30~12:20 13:30~		面接試験

8. 試験会場

〒245-0063 神奈川県横浜市戸塚区原宿 3-60-2

独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター附属横浜看護学校

9. 合格発表

- 1) 「出願期間・試験日・合格発表日・入学手続き締切日」欄を参照してください。
- 2) 社会人及び一般入学試験の結果は、ホームページに一週間程度掲載いたします。
- 3) 推薦入学試験の結果は、高等学校長宛に郵送（簡易書留）で通知します。その際、本人宛の結果を同封しますので高等学校から結果を受け取って下さい。
- 4) 社会人及び一般入学試験の合格者には、郵送（簡易書留）にて通知します。
なお、不合格者には通知しません。
- 5) 試験結果については、本人・家族・学校関係者であっても、電話等による問い合わせには、いっさい応じられません。

10. 入学手続き

- 1) 入学手続きは、合格者宛に送付する「入学に関するご案内」に従い、定められた入学手続き期間内に完了してください。入学手続きは、入学金の納付と入学手続きが本校に届いた時点で入学手続き完了とします。期限内に遅れないように手続きを済ませてください。
- 2) 期日までに入学手続きを完了しない場合には、入学手続き締切日をもって合格を取り消します。
なお、取り消しについては、特別な事情がない限り通知しませんので、ご了承ください。
- 3) 入学手続き方法等の詳細に関しましては、合格通知書と一緒に同封しますので指示に従ってください。

11. 入学後の諸経費について

- 1) 入学料 180,000 円
入学手続き時に納入してください。入学料は手続きにかかる費用のため辞退があっても返金いたしません。
- 2) 授業料 前期 200,000 円 (4 月納入) *30 年度*
後期 200,000 円 (10 月納入)
- 3) 教育教材費 (実習教材、衛生材料費等) 30,000 円 (4 月納入)
施設管理料 30,000 円 (4 月納入)
(環境整備・情報処理室機器管理費等)
- 4) 教科書、白衣、学生傷害保険料等の自己負担額は
入学次 約 200,000 円程度/年
2 年次 約 100,000 円程度/年
3 年次 約 100,000 円程度/年
- 5) その他、実習交通費、学生自治会費等は実費が必要です。

12. 奨学金について

当校では、奨学金希望者は、選考により、国立病院機構、日本学生支援機構、神奈川県奨学金を受けることができます。

1) 神奈川県内国立病院機構 奨学金

国立病院機構附属看護学校に在籍する学生を対象とする奨学金について定め、病院に必要な看護師を確保することを目的とする。

- (1) 奨学金の貸与の対象となる者は、看護学校に在籍する学生であって、卒業後、奨学金の貸与を受ける病院に常勤職員として勤務すること。
- (2) 成績優秀にして、品行が正しく身体が健康であること。
- (3) 貸付期間は奨学生となった日に属する年度から、看護学校を卒業する年度までの期間とする。
- (4) 修学資金は、無利息とする。
- (5) 奨学生が、看護学校を卒業後、奨学金の貸与を受けた病院において、常勤職員として貸与期間相当の期間勤務した時は返還免除する。

平成 29 年度実績

国立病院機構 奨学金貸与施設	貸 与	奨 学 金	返還免除
国立病院機構 横浜医療センター	各学年	40 万円/年	看護学校を卒業後、奨学金の貸与を受けた病院において、常勤職員として貸与期間相当の期間勤務した時は返還免除する。
国立病院機構 相模原病院	各学年	40 万円/年	
国立病院機構 神奈川病院	各学年	80 万円/年	
国立病院機構 箱根病院	各学年	80 万円/年	
国立病院機構 久里浜医療センター	各学年	60 万円/年	

2) 独立行政法人日本学生支援機構

勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生・生徒が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

(1) 採用について

学校の選考委員会等が人物・健康・学力・家計の申込み基準を満たしている奨学金申込者の中から選考のうえ、日本学生支援機構に推薦します。日本学生支援機構ではこの推薦を受けて審査を行い、奨学生として採用を決定いたします。

(2) 種類

第一種奨学金（無利息）

特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与する。

第二種奨学金（利息付き）

第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与する。

3) 神奈川県修学資金

将来県内において看護師等の業務に従事する有能な人材を育成するため、修学資金の貸付けに関して必要な事項を定め、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

- (1) 文部科学大臣、厚生労働大臣又は、都道府県知事が指定した学校または養成所に在学する者及び看護師の免許を有し、看護に関する専門知識を修得しようとする者。
- (2) 成績優秀にして、性行が正しく身体が健康であること。
- (3) 卒業後、県内において看護師の業務に従事する意思を有すること。
- (4) 修学資金は、無利息とする。
- (5) 修学資金は、一般修学資金及び特例修学資金とする。
- (6) 貸付期間は知事が定める月から卒業までとする。
- (7) 一般修学資金および特例貸付修学資金の貸付を受けた者が、県内の知事が別に定める施設及び地方公共団体において、引き続き貸付期間に相当する期間看護職員の業務に従事した時は、債務の免除をする。

	独立行政法人日本学生支援機構	神奈川県修学資金
種類及び奨学金	第一種（無利息） 自宅 2万円、3万円、4万円、 53,000円より選択 自宅外 2万円、3万円、4万円 5万円、6万円より選択 第二種（利息付） 2万円～12万円（1万円単位）より選択 ※平成30年度予算及び改正法令の成立が前提となります。	一般修学資金 17,000円 特例貸付修学資金 40,000円 *条件に所得制限あり
返還方法及び返還期間	貸与が終了してから、6ヶ月経過後、月賦、半年賦、年賦又は併用のいずれかの方法で返還する。	貸付を受けた修学資金の均等額を月賦、4分の1年賦又は半年賦のいずれかの方法で返還する。 神奈川県内の3)の(7)に該当する就職をした場合は返還免除

13. その他

- 1) 本校は学校教育法第124条の専修学校に指定されています。
- 2) 卒業後の資格は以下のとおりです。
 - ①看護師国家試験の受験資格 ②保健師・助産師学校の受験資格 ③大学への編入学
 - ④専門士（医療専門課程）の称号
- 3) 大学若しくは高等専門学校又は以下の資格に係る学校若しくは養成所で履修した者の単位の認定については、本人からの申請に基づき学校長が認めた場合には履修に替えることができます。なお、社会福祉士および介護福祉士法第39条第1号の規定に該当する者の単位認定についても同様です。
 - ・歯科衛生士・視能訓練士・診療放射線技師・臨床工学技士・臨床検査技師
 - ・義肢装具士・理学療法士・救急救命士・作業療法士・言語聴覚士
- 4) 当校は、専門実践教育訓練給付金の指定校です。
専門実践教育訓練給付金とは、厚生労働省による中長期的なキャリアアップを目的とした雇用保険の給付制度です。希望される方は、住所管轄ハローワークにお問合せ・手続きの上、入学後に申請して下さい。
- 5) 情報公開法に基づき、入試の情報開示を本人の申請により一部実施します。
希望する場合は、下記期間中に来校し、申請用紙に記入の上、本学校長宛に申請してください。
申請期間は、平成31年2月4日（月）～2月22日（金）までとします。
その後改めて開示日程を調整させていただき、来校しての開示となります。
開示期間は、平成31年2月25日（月）～3月8日（金）までとします。

*今回、提出された願書等に記載された個人情報、入学試験関連以外には使用いたしません。